



(2) 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を 195,722,284 円減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2024年8月2日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 763,749,546 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 763,749,546 円

③ 剰余金の処分が効力を生ずる日

2024年8月2日を予定しております。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2024年5月22日
- (2) 株主総会決議日：2024年6月25日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2024年8月1日（予定）
- (4) 効力発生日：2024年8月2日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2024年6月25日開催予定の当社第17期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上